

産業廃棄物処理計画書

平成 30 年 4 月 12 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県長岡市信濃1丁目2番17号

氏名 吉原建設 株式会社
代表取締役 吉原 正之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0258-32-1388

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	吉原建設 株式会社
事業場の所在地	新潟県長岡市信濃1丁目2番17号
計画期間	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 31 日 まで

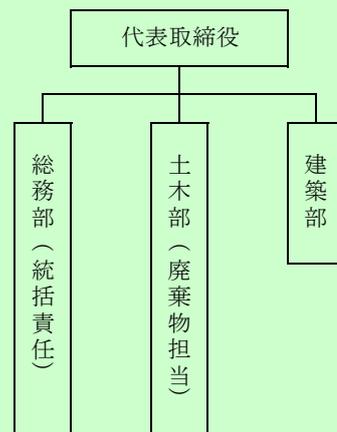
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	44,247万円
③ 従業員数	18人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥 処理業者へ委託 ・ 廃プラスチック類 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 処理業者へ委託 → 埋立処分 ・ 木くず 再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化 ・ 繊維くず、石綿含有産業廃棄物、管理型建設混合廃棄物 処理業者へ委託 → 埋立処分 ・ 金属くず 中間処理施設へ委託 → 電炉メーカー（鉄）、商社（非鉄）へ売却 ・ がれき類 再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任	吉原建設 株式会社 総務部
廃棄物担当	吉原建設 株式会社 土木部 組織人数：10人
役割	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握 ○収集運搬業者、処理業者の選定 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告・書類提出 ○その他関係する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (29 年度) 実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物(がれき類)
	排出量	14.85 t	1.23 t	51.93 t	0.21 t	8.71 t	0.10 t	1,382.44 t	0.78 t
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物(がれき類)
	排出量	5.00 t	2.00 t	50.00 t	0.10 t	10.00 t	0.20 t	1,300.00 t	0.20 t
(今後実施する予定の計画) 今後受注見込みの工事により産業廃棄物の種類や搬出量は変わってくるが、これまで通り工程管理や現場内の整理整頓による削減を心がける。									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、金属くず、コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片は分別を実施するとともに、他の廃棄物が混入しないように管理する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、廃プラスチック類についても分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
① 現状	【前年度（29年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物(がれき類)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物(がれき類)
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし。									
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
① 現状	【前年度（29年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物(がれき類)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物						
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物(がれき類)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物						
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし。									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状		【前年度 (29 年度) 実績】								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物(がれき類)		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
特に実施していない。										
② 計画		【目標】								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物(がれき類)		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										
実施予定なし。										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状		【前年度 (29 年度) 実績】								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物(がれき類)		
全処理委託量	14.85 t	1.23 t	51.93 t	0.21 t	8.71 t	0.10 t	1,382.44 t	0.78 t		
優良認定処理業者への処理委託量	9.35 t	t	24.20 t	t	t	t	t	t		
再生利用業者への処理委託量	14.85 t	0.39 t	51.93 t	t	t	t	1,382.44 t	t		
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t		
産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物								
全処理委託量	1.16 t	0.22 t	t	t	t	t	t	t		
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t		
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t		
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t		
(これまでに実施した取組)										
委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。										

① 計 画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物(がれき類)
	全処理委託量	5.00 t	2.00 t	50.00 t	0.10 t	10.00 t	0.20 t	1,300.00 t	0.20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5.00 t		50.00 t					
	再生利用業者への処理委託量	5.00 t	2.00 t	50.00 t				1,300.00 t	
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物						
	全処理委託量	2.00 t	0.50 t						
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	(今後実施する予定の取組)								
	可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。								
※事務処理欄									